

江波福祉だより

発行：江波地区社会福祉協議会
発行責任者：会長 恵南 祈八郎
事務局：和楽工房 二本松2-4-15

「困りごと相談窓口」を開設しました！

- 江波地区社会福祉協議会は、本年4月から「困りごと相談窓口」を開設しました。「困りごと相談窓口」は、皆様の困りごとを解決するように支援をするものです。例えば 育児、介護、ごみ捨てなどの問題、買い物、薬の受取り、家具の組立てなどの援助、車椅子の貸出し、植木の剪定等、何でもご相談してください。
- 4月と5月、2ヶ月の合計開設日数は39日、来所人数は125人、相談受付件数は、合計8件でした。
主な相談内容は高齢者からの手助け相談、生活困窮、地域行事への協力相談等です。個人の秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。 概要は下記のとおりです。

記

- ・相談日： 毎週 月・火・水・木・金曜日（但し、祝祭日は除く）
- ・時間： 午後1時～4時
- ・場所： 中区江波二本松二丁目4-15 和楽工房内
江波地区社会福祉協議会事務所 「困りごと相談窓口」
- ・専用電話を設置しました。 082-293-1801 です。
電話による相談窓口の受付時間は、午後1時～4時の時間帯です。

「車いすの貸出し」を行っています。無料です！

- 在宅で一時的に車いすを必要とする人達などに、無料で車いすの貸出しを行っています。 例えば、・
 - ・新型コロナワクチンを接種するため医院までの送迎などで必要とする人
 - ・入院先の病院又は、入所している福祉施設等から一時帰宅のため必要とする人
 - ・旅行（他都市から広島への訪問を含む）等で必要とする人
 - ・地域の諸行事や花見・花火大会等の行楽で必要とする人などです。
- 貸出期間は概ね2週間以内です。延長を希望する場合は事前に相談して下さい。
- 車いすを借受けようとする人は、上記のところへ連絡してください。
中区江波二本松二丁目4-15 和楽工房内
江波地区社会福祉協議会事務所 「困りごと相談窓口」